

私は彼女と結婚したくてもできな  
い  
将来の保障が何もなくて、不安



彼女と安心して暮らしていくために、何か制度ができればいいのに

ippo.

結婚をすると、配偶者に対して、様々な社会保障制度が適用されます。医療保険の被扶養配偶者扱い、国民年金の第3号被保険者、労災保険の遺族補償などです。こうした社会保障は、万が一の病気や事故、障害、死亡に備え、安心して生活するために必要不可欠なものです。しかし、パートナーが同性の場合は、これらの社会保障がまったくありません。日本の同性カップルは、もしもの時の不安とともに生活しているのです。21世紀に入り、世界では、パートナーが同性でも、異性の場合と同じように結婚ができる国が増えています。アメリカ、イギリス、フランスなど、主要国を含む20カ国以上で「同性婚」ができます。日本でも5つの自治体で同性パートナーの登録制度がスタートしていますが、自治体独自のものですので、国の法律に対しては効果がありません(2016年8月時点)。現在、いくつかの保険会社で、同性パートナーも保険金の受取人に指定できるようになりました。誰もが安心して暮らせる社会をつくるにはどうしたらいいのか、是非考えてみてください。

このパネルは、平成28年度 淀川区LGBT支援事業の一環として、大阪市内のLGBT当事者の声を集めて制作したものです。LGBTは、以下の4つの単語の頭文字であり、ここでは性的指向や性自認におけるマイノリティ(少数者)の総称としています。  
L レズビアン 同性を好きになる女性 G ゲイ 同性を好きになる男性 B バイセクシュアル 性別にかかわらず、同性を好きになることもあれば異性を好きになることもある人 T トランスジェンダー 出生届の性別とは異なる性別のあり方を望む人

LGBTは人口の5~8%程度とされていますが、学校、職場、地域など、自分の周囲にカミングアウトできない人も多く、見えにくいマイノリティです。このパネルは、そうした人たちの声を可視化する目的で制作しました。笑顔の裏にも見えにくい「困りごと」を抱えている人たちが自分の身の周りにもいるかもしれない、と、想像しながら見てほしいと思います。

